

令和7・8年度測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請要領

小豆島町

小豆島町へ測量・建設コンサルタント業務等の入札参加資格審査の申請をしようとする者は、この要領に従い申請してください。なお、所定の登録がなければ申請できない業種（業務）があります。

資格審査を行う業種	略称	登録が必要な業務	必要な登録
測量	測量	測量一般、地図の調製、航空測量	測量業者
建築関係建設コンサルタント業務	建築	建築一般、意匠、構造	建築士事務所 (契約締結をする営業所)
土木関係建設コンサルタント業務	土木	—	—
地質調査業務	地質	—	—
補償関係コンサルタント業務	補償	不動産鑑定	不動産鑑定業者

注 意 事 項

●小豆島町では「かがわ電子入札システム」を利用した電子入札を実施しています。
電子入札への対応をお願いいたします。

●入札参加資格の有効期間

2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）

●令和7・8年度入札参加資格者名簿の公表

入札参加資格者名は小豆島町ホームページで令和7年4月1日以降に掲載します。なお、個別に通知はいたしません。

申 請 方 法 等

1. 申請方法

◎申請は、「かがわ電子入札システム」又は本町様式(エクセル)にて行ってください。

◎申請書は、持参、郵送いずれも可とします。

※電子申請のみ行い、持参又は郵送による審査を受けない場合は、入札参加資格申請者と認められないのでご注意ください。

◎システムで入力ができる期間は、令和7年1月6日（月）から1月31日（金）です。

※申請期間とシステム入力期間は異なります。申請期間前に持参いただいても、受付できません。
(郵送の場合は、令和7年1月6日（月）から提出できます。)

◎下記の方法により提出して下さい。

提出部数	1部
留 意 点	■申請書類はA4判に統一し、クリップ等で綴じること。 ■フラットファイルに綴じないこと。 ■折り曲げないこと。

2. 申請提出書類（コピーで提出する書類は、必ずA4判に統一し、①から順に綴じること。）

（◎：全業者が提出するもの、△：該当する業者のみが提出するもの）

番号	区分	提出書類	注意事項
①	◎	測量・建設コンサルタント業務等 入札参加資格審査申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の場合 電子入札システムに入力後、印刷したものを提出 ・書面申請の場合 様式をホームページからダウンロードして作成
②	◎	経営規模等総括表	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の場合 電子入札システムに入力後、印刷したものを提出 ・書面申請の場合 様式をホームページからダウンロードして作成
③	◎	希望業務等総括表	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の場合 電子入札システムに入力後、印刷したものを提出 ・書面申請の場合 様式をホームページからダウンロードして作成
④	◎	技術職員総括表	<p>作成基準日：令和6年12月1日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の場合 電子入札システムに入力後、印刷したものを提出 ・書面申請の場合 様式をホームページからダウンロードして作成
⑤	△	測量法第55条の8の規定に基づく書類 (コピー可)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請業種「測量」は、登録のない業者は申請できません。 ・測量法第55条の8の規定に基づく書類（いわゆる現況報告書）を提出してください。 ・国土交通省地方整備局に提出したものの写し。受付印は不要です。 ・提出日を余白に記入してください。
⑥	△	登録証明書（コピー可）	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>測量業者、建築士事務所、不動産鑑定業者</u>の登録を受けている場合に提出（これ以外の登録に関する証明書は不要。いずれも申請日前3ヵ月以内に証明されたものに限る。） ・<u>測量業者</u>については、②測量法第55条の8の規定に基づく書類を提出する場合は省略可能です。
⑦	◎	納税証明書等（コピー可）	<ul style="list-style-type: none"> ・3. 必要な納税証明書等で指定するもの ・申請日前3ヶ月以内に発行されたもの
⑧	△	委任状（原本：A4判）	<ul style="list-style-type: none"> ・営業所で申請する場合に提出してください。 * 書面申請のみ
⑨	△	障がい者の雇用状況調書	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用がある場合に提出してください。

提出書類は最低限にしています。令和7・8年度中に入札参加した場合、書類の追加提出を求めることがあります。

3. 必要な納税証明書等（コピー可）

対象	税の区分	証明書の種類
すべての業者	国税 ・法人税（個人は所得税） ・消費税及び地方消費税	<ul style="list-style-type: none"> ・免税業者も発行されます。 ○<u>法人の場合（様式その3の3）</u> ・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がない旨の証明書が必要です。 ・様式その3の3以外は受付できませんのでご注意ください。 ○<u>個人の場合（様式その3の2）</u> ・「所得税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がない旨の証明書が必要です。 ・様式その3の2以外は受付できませんのでご注意ください。 <p>※国税の納税証明書は、電子納税証明書（PDF）を画面印刷した証明書でも添付書類として利用できます（xml形式の印刷は不可）。</p>
香川県内に営業所がある者	香川県税 （すべての税目）	未納の税額がない旨の証明書（完納証明）
	個人住民税	「個人住民税の滞納がない旨の証明書」（個人事業者） ※令和6年1月1日現在の申請者の住民登録地の県内市町にて証明を受けたもの。
小豆島町内に営業所がある者	町税（全税目）	未納の税額がない旨の証明書（完納証明）

◎新型コロナウイルス感染症等に係る納税・徴収の猶予を受けている場合はその記載があるもの

4. 障がい者雇用状況調書

- (1) 障害者の雇用状況は令和6年12月1日現在で雇用契約のある者の実数を記入してください。（障害者の雇用の促進等に関する法律に基づいた調査ではありませんので、入札関係事務以外に使用することはありません。）
- (2) 非常用雇用者とは、1年以内の雇用契約で雇われている人をいいます。雇用契約の更新によって1年以上雇われていても、雇用契約が1年以内ならば該当します。
- (3) 常用雇用者とは、雇われている人のうち非常用雇用者ではない人をいいます。

5. 受付日時・場所

持参の場合

- ・期間 令和7年1月27日（月）から1月31日（金）まで
9時から16時（ただし12時から13時までは除く）
- ・場所 小豆島町役場 本館2階 会議室7

※期間の後半は混雑しますので、できるだけ期間の前半に申請してください。

郵送の場合

- ・期 間 令和7年1月6日（月）から1月31日（金）までに下記問い合わせ先へ送付してください。（消印有効）
封筒に「入札参加資格申請書」と記載してください。（2つ折り厳禁）

6. 問い合わせ先

〒761-4492 香川県小豆郡小豆島町片城甲 44 番地 95
小豆島町役場 総務課 管財係
Tel (0879) 82-7001
olive-kanzai@town.shodoshima.lg.jp